

平成 24 , 25 年度 厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)  
総合研究報告書

児童虐待事例の家族再統合等にあたっての親支援プログラムの開発と運用に関する研究

研究代表者 加藤 則子 (国立保健医療科学院)  
研究分担者 柳川 敏彦 (和歌山県立医科大学保健看護学部)  
研究分担者 瀧本 秀美 (国立健康・栄養研究所栄養教育研究部)  
研究協力者 山本 恒雄 (日本子ども家庭総合研究所)  
研究協力者 鈴木 浩之 (神奈川県中央児童相談所)  
研究協力者 菅野 道英 (滋賀県中央子ども家庭相談センター)  
研究協力者 坂戸 美和子 (新潟県中央児童相談所)  
研究協力者 吉田 穂波 (国立保健医療科学院)  
研究協力者 成木 弘子 (国立保健医療科学院地域保健指導研究分野)  
研究協力者 松繁 卓哉 (国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部)

研究要旨

児童相談所で課題となっている児童虐待事例の親子再統合のための親支援プログラムのあり方について明らかにするために、全国 207 の児童相談所に対し、親支援プログラムの実施状況や実施が困難である要因等の質問紙調査を行った。225 の児童相談所・支所等( 駐在は除いた ) に調査票を送付し、207 カ所から回答があった。児童虐待の取り組みに関して様々な職種が関わっていることが分かった。何らかのプログラムを行っているところが半数以上の 116 カ所に上り、実施カ所は最近の数年で急増していることが分かった。プログラム実施上の課題が多方面から浮かび上がった。各プログラムを導入している代表的な児童相談所に、各プログラムの参考情報、プログラムの特徴、プログラムが児相に取り入れられた状況、実施のための準備、実施上の問題についての、ヒアリングが行われた。プログラムを児相の取り組みとして位置づけてゆくには、実施のための組織を作ってゆくことが重要と思えた。プログラムが外部委託されている場合が多く、重要な方法と考えられた。プログラムによっては、スーパーバイザーを呼べる児相もあったが、おおかたの児相は、職員の互助による研鑽を行っていた。質問紙調査は、サインズ・オブ・セーフティを実施している 46 の児童相談所のうち、30 カ所から、コモンセンスペアレンティングを実施している 91 の児童相談所のうち、67 カ所から、回答があった。活用の実態が多様であったことが分かった一方で、大多数の児童相談所が共通して活用しているパターンの特徴も明らかになったと言える。

## A. はじめに

児童相談所においては、児童虐待事例に対して親支援の取り組みを行うことが必要であることが認識されていることは確かであるが、受理、援助方針決定、保護、措置等の業務に追われ、親支援までは充分に取り組めない場合が多いのが現状である。実施できている児童相談所においても、導入までの道のりには、多くのハードルがあり、また多くの人員による努力が実って実施にこぎ着けた現状がある。また、実施されているものの、解決すべき課題が多い。

保護者支援に当たっては、担当児童福祉司が中心となって行う場合や、家族支援のための部署が設けられている場合など、児童相談所によって状況が異なる。家族支援にあたっては、コモンセンスペアレンティングなど、すでに開発されているプログラムを活用する場合もある。これらは、先進的な児童相談所で取り入れられてより、国内で広がりがみられている。

親支援の取り組みを、より多くの児童相談所にとって可能にするためには、全国におけるその現状を把握し、実施に持ってゆきにくい要因を明らかにし、円滑な実施に向けての方策を考えてゆく必要がある。このような背景から、本研究では、全国の児童相談所における親支援の取り組みの実態を明らかにするための調査を行った。先進的な児童相談所の取り組みについて情報を収集し分析することで、親支援を導入してゆく上で、どのような働きかけが有効であるかをとらえることが出来る。

平成 24 年度の研究結果からは、プログラム遂行上の様々な課題について、現場の対応の具体例を明らかにしてゆく必要性が生

じた。

そのため、各プログラムごとに代表的な児童相談所に詳しく聞き取ることによって、課題や対応策について役に立つ情報を得る。全国の多くの児童相談所が取り入れていた SoS と CSP に関しては、そのすべてに対し質問紙による調査を行い、取り入れの実態をより詳しく知ることによって、これから取り入れる児童相談所のために参考になる情報とすると同時に、多くのプログラムの取り入れのためにも参考になる資料とする。

## B. 研究方法

平成 24 年度においては、首都圏の先進的な児童相談所における好事例収集については、埼玉県中央児童相談所、さいたま市児童相談所、神奈川県中央児童相談所、東京都児童相談センターを訪問し、担当者に聞き取りを行った。

平成 24 年度全国児童相談所調査においては、自記式アンケート調査を郵送によって行い、郵送または F A X で回収した。調査票送付の際には、厚生労働省雇用均等児童家庭局総務課虐待防止対策室からの依頼状も同封した。また、未回収の児童相談所には、虐待防止対策室から電話による督促を行った。平成 24 年度ファイルで 227 カ所(本所 207 支所 3 分室 9 相談室 6 駐在 2)のうち、駐在 2 を除く 225 カ所に送付した。207 カ所(本所 198 支所 3 分室 6)から回収された。

調査内容は、児童相談所の類型、虐待に関する取り組みを行っている職種やしくみ、プログラムの導入の有無等、導入しているプログラムの名称、児童相談所独自の取り組みの名称、プログラムを導入できない理

由等とした。児童相談所の類型を明らかにするためには、人口規模と、職員の繁忙の目安とした人員一人あたりの虐待対応等の年間件数などを尋ねた。また、実施しているプログラムについては、それぞれ、行っている人員、どんな時に行くか、導入した時期、養成の方法や費用負担、どんな親に有効か、プログラム実施上の課題等を尋ねた。

平成 25 年度聞き取り調査対象児相の選定にあたっては、平成 24 年度調査結果を参考に雇用均等・児童家庭局の協力を得て選定した。

聞き取りを行ったプログラムと対象児童相談所は以下の通りである。

千葉県中央児童相談所(サインズ・オブ・セーフティー、CSP)

東京都児童相談センター(精研式ペアレントトレーニング、PCIT)

東京都北児童相談所(CARE)

神奈川県中央児童相談所(サインズ・オブ・セーフティー、FGC)

大阪府中央子ども家庭センター(CRC、MYTREE ペアレンツ・プログラム)

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター(トリプルP)

さいたま市児童相談所(サインズ・オブ・セーフティー)

大阪市こども相談センター(MYTREE ペアレンツ・プログラム)

聞き取り項目は、各プログラムの学べるところ、資格、費用などに関する参考情報、プログラムの特徴、プログラムが児相に取り入れられた状況、実施のための準備、実施上の問題(導入のタイミング、親のメンタルなどの問題、中断や部分活用、効果の

持続など)についてである。

質問紙調査は、自記式アンケート調査を郵送によって行い、FAXで回収した。調査票送付の際には、厚生労働省雇用均等児童家庭局総務課川松児童福祉専門官からの依頼状も同封した。サインズ・オブ・セーフティを実施している 46 の児童相談所のうち、30 カ所から、コモンセンスペアレンティングを実施している 91 の児童相談所のうち、67 カ所から、回答があった。回収率はそれぞれ 58.8%、73.6%である。内容は手法をどのように活用しているか、所内の理解や浸透状況、取り組みによる親と児相職員との関係の変容などとした。

## C. 研究結果

### 1. 平成 24 年度首都圏好事例聞き取り

首都圏の好事例においては、聞き取りの結果多くのプログラムの草分け的存在の導入時からの情報が入手できた。草分けならではの課題と克服があったことが理解されたが、いっぽうで、ケースワークの流れを見定めた上でのプログラムの実施が重要であり、現在においてもまだその点は苦心の多いところである事が分かった。また、ケースワークの骨組みをつくるのがサインズオブセーフティアプローチの手法であることが分かった。

### 2. 平成 24 年度全国児相調査

児童相談所管内人口は 10 万を切るところから 200 万以上まで及んだ。児童福祉司一人あたりの年間相談件数は 50 件から 200 件のところに集中していたが、人口規模とは明確な関連が無かった。児童福祉司一人あたりの年間虐待新規受理件数は 1

0 件から 30 件に集中していたが、100 件以上も 1 割に及び、これは専属を設けている児童相談所の場合の専属人員あたりの数字であると考えられる。

児童虐待の対応に当たっている職種は児童福祉司と児童心理司が主だったが、虐待対応チーム、医師、相談員は半数の児童相談所が設置していた。その他設置している職種は、保健師と虐待対応協力員が多かった。虐待対応協力員は安心こども基金で予算化された非常勤である。虐待対応チーム（44.9%の児相が設置）ではほとんどで児童福祉司を構成員に入れていた。虐待対応チームその他の構成員でも、虐待対応協力員が半数程度を占めた。家族支援チーム（20.3%の児相が設置）は、児童福祉司、児童心理司の他に保健師、相談員等によって構成されていた。家族支援チームを設置している児童相談所は限られた都府県に集中していることが分かった。

親支援のツールとして特定の方法のプログラム等を実施している児相が半数を超えた。厚労省マニュアルでの対応、自治体独自のマニュアルがそれぞれ 3 割台であった。管内人口規模別に取り組み状況を見ると、厚労省マニュアルによる対応にとどまる場合が、人口規模が小さいところにより多い傾向が見られた。

導入しているプログラムの名称を挙げてもらったところ、コモンセンスペアレンティング（CSP）が 44.0%で最多、サインズオブセーフティアプローチ（SoSA）が 26.0%でそれに次ぎ、精研式ペアレントトレーニングは 13.0%であった。MY TREE、PCIT、CARE は 5.3%、FGC は 3.9%、CRC

は 3.4%、MCG は 1.9%、トリプルP は 1.4%、Nobody's Perfect は 1.0%であった。

とりくみが展開しにくい要因としては、人手と時間の足りなさが 3 割で多い回答であった。その他の自由記載では、スペースや財政措置のほか、プログラムに持ってこれる事例が少ない点や、効果をはっきりしないといった記載もあった。試みることができそうなきっかけとしては、増員、時間の余裕、研修制度が挙げられた。

実施児童相談所には、プログラムごとの実施の詳細について記載してもらった。プログラム固有の特徴も見られたが、全体に共通した特徴も見られた。サインズオブセーフティアプローチはケースワーク技法であるため、すべての段階に応用可能であったが、他のプログラムはどちらかというと、引き取り時や在宅フォローに用いられることが多い傾向にあった。行う人員の職種は多様であったが、外注先の場合委託先についても、プログラムそれぞれの特徴が表れていた。

プログラムの開始年の分布をみると、SoS、CSP、精研ペアトレなど、比較的多くの児童相談所で行われているプログラムは 2000 年代前半に取り入れられ始めた。開始された児童相談所が散見されるが、最近の数年間で取り入れていった児童相談所も増加してきている。また、ここ数年の間に児童相談所に新たに導入されるようになったプログラムが多いことが分かる。

### 3. 平成 25 年度児相聞き取り

各プログラムを実施している代表 t けいな児童相談所から聞き取りを行った。プログラムを学べるところや資格の取得方法に

説いては、特定の団体が関与しているプログラムが多かった。資格取得やプログラム実施の費用はプログラム間で差が大きかった。

効果などの判定としては、標準化された尺度を用いるもの(トリプル P、PCIT)と、親からの声や親の変容の様子を参考にするもの(SoS,FGC,CSP,精研ペアトレ、CRC,My TREE、CARE)があった。

児相業務の中での位置づけでは、FGC,CRC,トリプル P は、援助事業の一環として位置づけられ、SoS と CARE では実施する組織があると答え、精研ペアトレと PCIT は、ケースワーク部署との連携が強調され、CSP はケースワークの中での活用を指摘していた。

導入のタイミングに関しては、ケースワークでタイミングをねらう事の重要性( FGC,CRC,トリプル P、My TREE、CARE )や、親の準備状況を把握することの重要性( CSP,精研ペアトレ、PCIT )が強調された。親のモチベーションに関しても、構築に注意すべきである( FGC,CRC )ことや、状況を評価すべきである( CSP,精研ペアトレ、トリプル P、PCIT )ことが指摘された。

プログラムの内容と親の相性については、合うように工夫している( FGC,CSP,精研ペアトレ )、親に合う内容に工夫されている( CRC,トリプル P )のほか、合わなくても、児相職員との頻回接触の機会となって良いという考え方もあった( PCIT )。

親のメンタルの問題については、来にくくなることはある( FGC、PCIT )親のニーズに対応した提供を行う( CSP,CRC,トリプル P、My TREE )出来そうな場合に行く( 精

研ペアトレ ) などがあった。

内容が親にとって難解な場合に関しては、分かり易くできている( SoS、FGC、CARE )と、伝授法を工夫する( CSP,精研ペアトレ、CRC,トリプル P、My TREE、PCIT )というコメントがあった。

グループで行うプログラムのばあい、成立する人数が必要である( My TREE、CARE )とするものが多いが、児相職員が親として入ったプログラム(トリプル P )もあった。

グループに合わない人が出てきたとき、個別のニードに耳を傾ける( 精研ペアトレ、トリプル P )、ルール違反の人は辞めてもらう( My TREE )、個別対応で補う( CARE )等の対応が取られていた。

部分活用については、部分活用によって何が有効となるのかをよく考えたい( FGC )許していない( CRC、My TREE、PCIT )、面接時等にエッセンスを伝える( CSP,精研ペアトレ、トリプル P )等の回答があった。

#### 4 . 平成 25 年度質問紙調査の結果

SoS がどのように取り入れられているかを知るために、どんな部分が役に立つかを問いかけた。スリーコラム、スリーハウスと答えた児相が多かったが、いろいろな部分に共通して、共有や共通理解、考えや気持ちの整理などが役に立つ理由として多く挙げられていた。

CSP は、ケースワークの一部として組み込む場合が大半を占めていた。部分活用では、エッセンスを伝える場合が多かったが、しないとす児童相談所も 10 カ所あった。しない児童相談所でも、ケースワークに組み込んでいる場合がほとんどであった。

CSP 参加を通じて、親と児相の関係が良くなった点は、共通認識が持てた、関わりの様子が具体的に分かることが出来た等のケースワークにとって有益な状況が生まれていることが分かった。具体的に効果が現れたことも、児相の印象が良くなった点の一つとしてあげられた。親との関係のマイナス面でわずかであるが、一方的な関わりであったことが記載されていた。

家庭引き取りに関して CSP を義務づけることがある児相が 7 カ所合ったが、ほとんどは義務づけることがないと回答していた。

CSP の受講状況を引き取りの参考にするかどうかについては、引き取りの参考にすることがあるが 38 例と参考にすることはない 24 例に比べて多く、これについては二手に分れていることが特徴的である。

CSP を勧めたい第一位は市町村に対してだが、施設職員や里親に勧めたいとする児相も多く、市を中心として施設や地域など、包括的に勧めてゆきたいとする児相も散見された。

#### D . 考察

児童相談所における親支援プログラムの好事例を収集し、また全国調査を行ったところ、親支援プログラム実施における共通の課題が浮かび上がった。それらは、図 7 に示すように、職員・職場の要因、人材・人員、プログラムの特質、親側の要因、ケースワーク上の問題等の要素が組み合わさって浮かび上がった課題であるといえる。これらのおのおのについて、問題がどのように生じて、どのような解決策があり得るかについて検討した。

多くのプログラムに共通の、親を動機付けて人数をそろえ、みなをスケジュールの日程に乗せてゆくことは、容易なことではない。これをどうしたらよいかがプログラム共通の大きな課題となる。そして、それを賄ってゆく人手とエネルギーと設備が、児童相談所側の課題となる。プログラムがケースワークの中でしっかり位置づけられてゆくことがその解決策の一つであることが、調査票の記載からもうかがわれた。ケースワークの枠組みとして、SoS の活用も有効であることが想像される。

これらの課題については、さらに個別に聞き取り調査等を進めることによって具体的な対応策を検討してゆくことができる。課題への対応に関する具体的な事例を今後検討し、これらの解決策を整理した内容に、多くの児童相談所に役に立つ情報をも盛り込んで、ハンドブックを作成してゆく必要性が大きい。児童相談所にとって役立つ内容とは、各プログラムの内容と特徴、養成と実施にどれだけ費用がかかるか、等もそれに含まれる。多くの児童相談所では、熱心な職員がいてプログラムの実施に至っている経緯があり、また、プログラムはケースワークの一部と位置づけられるものであり、プログラムの実施だけを検討するのではなく、実施までの導入の工夫や実施後の経過を見てゆく事が、極めて重要である。

児童相談所に保護者支援プログラムを取り入れてゆくには、プログラムの実施が時相の事業の一部として位置づけられていると確実である。部署の一部の業務として取り入れられる場合もスムーズに取り入れやすい。むしろ、熱心な職員の努力によって取り入れられる

こともあるが、職員の異動等によって続かなく事も多い。取り組みが仕組みとして位置づけられていることが、継続性にとって重要である。

プログラムの実施には、ケースワークの土台が重要である。家族支援チームの有無にかかわらず、プログラムが導入されるのは、ケースワークの流れの中であると言えることが出来る。大きな長期的な方針を、家族支援チームとの協働なども含めて、全体的にコーディネートしていくのは主担当である児童福祉司ということになる。ケースワークの流れが明確ならば、そこに何を組み入れてゆくかという主担当の判断も、そうでない場合に比べて容易になる。

ケースワークの土台は、プログラムの実施が円滑になるために重要である。導入のタイミングを適切にしたり、プログラム受講のための準備状況が良好かどうかを判断したりするのも、ケースワークが丁寧に行われていなければできない。

プログラムが親にあっているかどうかは課題になることもある。それぞれの親に向けたプログラムを提供することが望ましいからであるが、実際さほど選択肢がないこともある。プログラムの提供の仕方の工夫次第では、いろいろなタイプの親に有効なものになりうることも、認識していたい事柄である。グループに入れない人を選別するのではなく、なるべく入ってもらえるように、個別のニーズにもこたえてゆく努力をしている児童相談所も多い。

本研究によって全国児童相談所の親支援の取り組みについて、細かい情報が網羅的に収集出来ているので、活用の範囲は広い。

各児童相談所が全国の児童相談所の平均的な姿がどの様であるか、またどのような多様性があるかなどを知ることにより、日頃の悩みなどを共有でき、情報交換や問題解決法模索のための糸口として活用することが出来る。プログラム導入上の課題について現場の声を吸い上げまとめることが出来ているので、それをもとに各児童相談所が個別の解決策を整理することが出来る。これらの解決策を整理した内容に、多くの児童相談所に役に立つ情報をも盛り込んで、ハンドブックを作成した。

親支援プログラムは、適切に運用されれば益するものは大きい。プログラムに関する情報が適切な運用の方策とともに啓発されるならば、より良い親子関係再構築に資するものになっていくと考える。

## E．結論

児童相談所における親支援プログラムの好事例を収集し、また全国調査を行ったところ、プログラム実施上の課題が、多方面から浮かび上がり、具体的な対応策を検討してゆくことの必要性が明らかになった。親支援プログラムは、適切に運用されれば益するものは大きい。プログラムに関する情報が適切な運用の方策とともに啓発されるならば、より良い親子関係再構築に資するものになっていくと考える。

## F．健康危機情報

なし

## G. 研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

加藤則子．全国児童相談所の親支援プログラム実施状況．日本子ども虐待防止学会第19回学術集会信州大会．2013.12 松本同プログラム抄録集 p80

H. 知的財産権の出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他



図 1

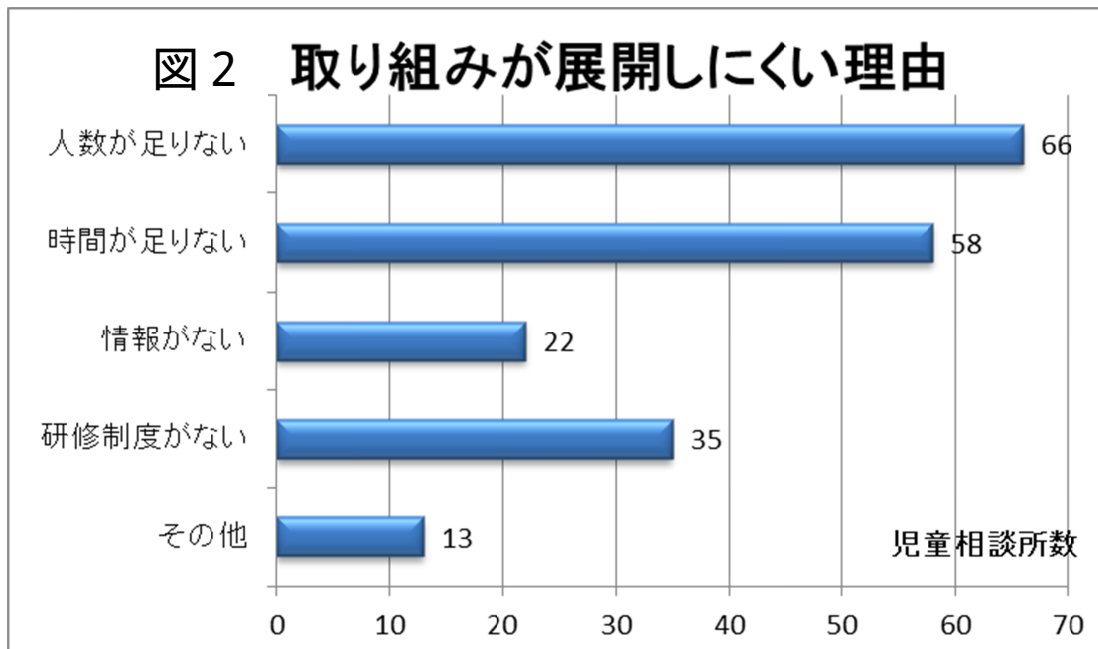
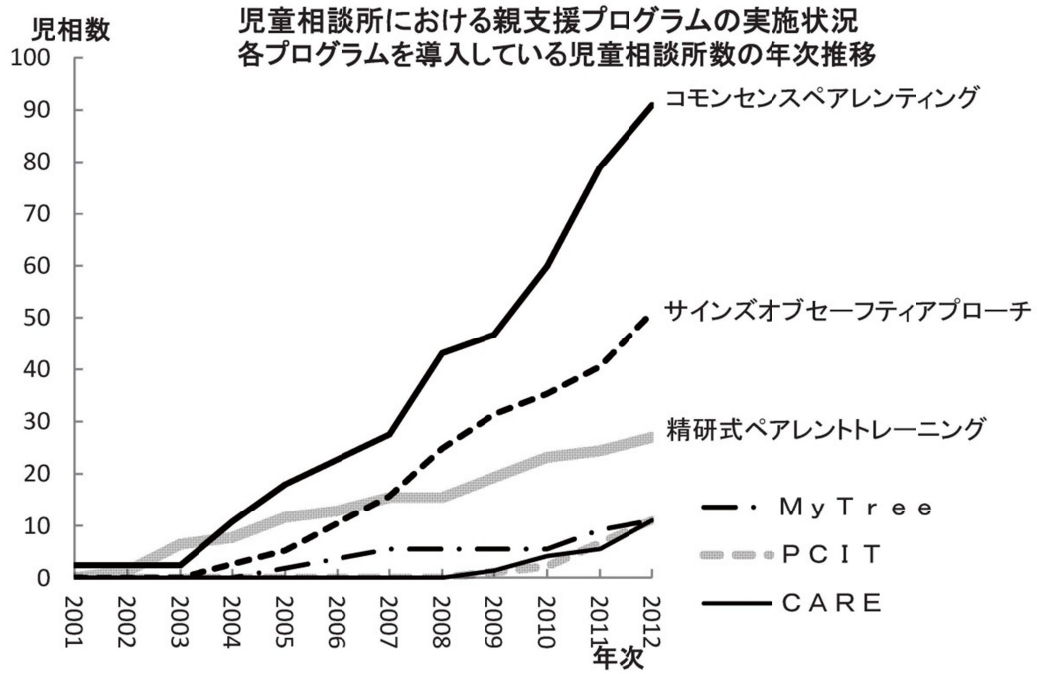


図3 プログラム実施上の課題

